

は無論のことですが、選挙権を行使する有権者一人ひとりが選挙のあり方を根本から考え直し、自身自身の確かな判断と確固たる信念で、政治や地域社会を十二分にまかせ切れる人、住民サイドに立つて真剣に働いてくれる立派な人材を選び出していただかなければなりません。

みなさまの強い自覚と勇気ある実行を、心より期待いたします。私も町長として、自己に与えられた奉仕者としての職責を全力をあげて一生懸命に頑張ります。

今後とも、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。



新春を寿ぎ謹んでご祝福申し上げます。朝日の昇りゆくが如き希望を胸に歓喜に燃えつつ、明朗な新春を迎えられたことと思います。昨年は異状気象、景気の低迷、

## 議会人としての使命に燃えて

町議会議長 布施岩雄

貿易摩擦、行革問題、年末に至っては内閣総辞職等、内政、外交ともにも多難な年を送りました。新しい五十八年を迎え、国・地方議会ともに政治姿勢を正し、懸命の努力が要請されております。地方自治体もあらゆる角度から財政的には益々深刻の度を加えられる中で、地方行政の進展にいかんして明朗さを獲得するかが、私達議会人としての責務であり、使命であります。そうした自覚に立つてより慎重な議会の運営をはか

り、地方自治の振興と町民福祉向上のため専心努力いたし、みなさまの負託にこたえる所存でございます。さて本年は、地方統一選に始まり各種選挙の年であります。私達議員もみなさまの厳正なる審判をおおき、責任と使命感に燃え、議会活動、議員活動を通して、一層の明るい町づくりに進展の歩みを躍進させべく、初春とともに決意を新たにいたしております。みなさまの旧に倍するご指導ご鞭撻を願いたします。新年にあたり、みなさまの益々のご健勝とご多幸をお祈りして迎春のごあいさついたします。

## 十二月定例町議会

### ポスター公営揭示場 設置条例を制定

十二月の定例町議会は、九日から十五日までを会期として開催され、町長から提出された六議案と議員提出の一般議案が上程され、いずれも原案どおり可決、承認されました。また、これに先だち一般質問も行われ、健全な町づくりをめぐる、終始、熱のこもった討論が交わされました。提出された議案と内容は次のとおりです。なお、一般質問の内容は二月号で掲載いたします。

### 議案の内容

▼議案第一号 横芝町ポスター揭示場設置条例の制定について

公職選挙法に基づき、町長及び町議会議員選挙における選挙運動用ポスター揭示場の設置について条例を制定しようとするもの

▼議案第二号 横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
十二月二十三日付をもって任期満了となる、横芝町固定資産評価審査委員会委員実川一氏を、引き続き委員として選任するもの

▼議案第三号 昭和五十七年度横芝町一般会計補正予算議定について  
本年度第四回目の補正予算で、歳入歳出の総額に五千四百八十九万六千円を追加し、総額二十三億五千五百一十一万五千円とするもので、町税・地方交付税・国県支出金等を主な財源として、不燃物投棄場用地購入費・坂田遠山線道路用地購入費・その他各費目の追加更正を行うもの

▼議案第四号 昭和五十七年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定について

本年度第一回目の補正予算で、歳入歳出予算の総額に七百六十一万一千円を追加し、総額六億四千三百七十八万六千円とするもので、国庫支出金を財源として、不足の見込まれる高額療養費の補正を行うもの

▼認定第一号 昭和五十六年度横芝町一般会計決算認定について  
▼認定第二号 昭和五十六年度横芝町国民健康保険特別会計決算認定について  
一般会計、国民健康保険特別会計決算の認定を求めるもの（詳細六～七頁）

### ポスター揭示はどう変わる？

今まで町長や町議会議員選挙時の選挙運動用ポスターは法で禁じられた特定の場所を除き、自由に掲示できましたが、今後は衆議院議員や知事選挙のように、選挙管理委員会が設置した揭示場に限定されます。

## 議会

28日 御用納め

2日 産業建設常任委員会  
3日 民生文教常任委員会  
総務常任委員会

5日 町内一日清掃  
6日 議会運営委員会  
9日 定例町議会  
14日 定例町議会  
15日 定例町議会

17日 谷台集会所落成式  
20日 東陽病院組合議会  
25日 工業団地促進対策委員会

本年度第一回目の補正予算で、歳入歳出予算の総額に七百六十一万一千円を追加し、総額六億四千三百七十八万六千円とするもので、国庫支出金を財源として、不足の見込まれる高額療養費の補正を行うもの

▼認定第一号 昭和五十六年度横芝町一般会計決算認定について  
▼認定第二号 昭和五十六年度横芝町国民健康保険特別会計決算認定について  
一般会計、国民健康保険特別会計決算の認定を求めるもの（詳細六～七頁）  
▼発議第一号 スパイ防止法制定促進に関する意見書  
国防上欠かすことのできない機密を保護するため、「スパイ防止法」の早期実現を求めるもの